

第40期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿
1階 「芙蓉（ふよう）」

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

第40期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	32
株主総会参考書類	40

株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。
議決権行使期限：2025年6月26日（木曜日）午後6時まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4492/>



証券コード 4492
(発送日) 2025年6月10日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月2日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株 式 会 社 ゼ ネ テ ッ ク
代表取締役社長 上 野 憲 二

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.genetec.co.jp/ir/>

(当社IRサイトにアクセスいただき、メニューより「IRニュース」「IR資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4492/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ゼネテック」または「コード」に当社証券コード「4492」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）営業終了時間（午後6時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿 1階 「芙蓉(ふよう)」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3)書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - (5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎当日はノー・ネクタイの「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

(印刷) 見本

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトを
ログインQRコード

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

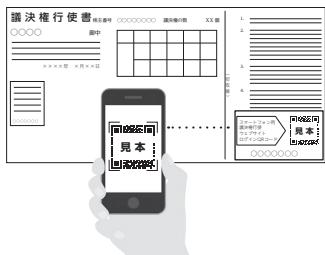
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

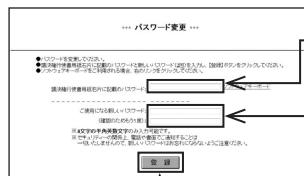
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、物価上昇の継続や米国の通商政策による影響等には注視が必要であり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

一方で、当社グループが属する情報サービス産業においては、社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）に対する需要を背景に、さまざまな分野において積極的なIT投資が継続しております。

このような環境のもと、当社グループは2023年5月31日に公表した中期経営計画（2023年度～2025年度）の事業成長戦略、経営基盤戦略および行動指針に基づき、「システムソリューション事業」「エンジニアリングソリューション事業」「GPS事業」の3つの事業の業容拡大を通じて経営目標の達成に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、当社グループの業容拡大に向けた事業成長戦略の取組みと並行し、経営基盤強化のためのキャリア採用、新卒採用そしてM&Aにも積極的に取り組みました。

セグメント別では、システムソリューション事業においては自動車メーカーとの直接取引の増加とともに、統合ECUなどの付加価値の高い車載系案件に注力したことで増収および利益率の向上に繋がりました。エンジニアリングソリューション事業では付加価値の高い3次元シミュレーションソフトウェア「FlexSim」が2年連続で年間販売数量「世界1位」を獲得しました。GPS事業においては防災サポートアプリ『ココダヨ』のサービス全体累計ダウンロード数が167万件を突破するなど、3事業ともに着実な成果を上げました。

経営基盤戦略に掲げるM&Aについては、製造業の課題解決のためのソリューション拡充を目的とし、2024年4月にPLM（Product Lifecycle Management）ソフトウェアの導入支援を行う株式会社フラッシュシステムズ（愛知県名古屋市、以下「フラッシュシステムズ」とい

う。)の全株式を取得しPLM事業の拡大を図りました。システムソリューション事業およびエンジニアリングソリューション事業の業容拡大を目的とし、2025年3月6日に完全子会社化した株式会社モアソンジャパン(静岡県浜松市、以下「モアソンジャパン」という。)の業績につきましては、2026年3月期第1四半期連結会計期間から四半期連結損益計算書および四半期連結包括利益計算書に含める予定であります。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は8,124百万円(前期比13.7%増)、営業利益は693百万円(前期比10.2%増)、経常利益は683百万円(前期比7.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は421百万円(前期比1.5%増)となり、連結会計年度において過去最高の売上高および段階利益を更新いたしました。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりであります。

a.システムソリューション事業

当社グループのソフトウェア開発は、ECU(Electronic Control Unit)やCDC(Cockpit Domain Controller)などの車載(モビリティ)開発、デジタル家電や産業機器などの組込系ソフトウェア開発を主に行っております。

当連結会計年度においては、デジタル家電において主要顧客の開発調整があったものの、当社の得意領域である車載案件において自動車メーカーとの直接取引の増加、そして自動車メーカーに直接部品を供給する企業(Tier 1)との開発案件の増加に加え、統合ECUなどの付加価値の高い開発案件に注力したことが奏功して、売上高は3,054百万円(前期比4.4%増)となりました。また、当社グループの強みであるソフトウェアとハードウェアの一体型開発であるシステム開発の売上高は、主要顧客の好調な生産状況を受け、1,522百万円(前期比12.4%増)と大幅な増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,576百万円(前期比5.6%増)、セグメント利益は1,162百万円(前期比16.5%増)となり、セグメント利益率は前期比2.4ポイント増の25.4%となりました。

b.エンジニアリングソリューション事業

当社グループのエンジニアリングソリューション事業は、主に製造業のDX推進を支援する各種ソリューションの提供を行っております。

3次元シミュレーションソフトウェア「FlexSim」については、前期から継続して自動車、電機、電子部品などの大手顧客から増設および新規分の強い引き合いをいただいた結果、売上

高は805百万円（前期比34.1%増）と大幅な増収となりました。3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」については、開発元のライセンス・メンテナンス価格が上期に改定されたことに呼応して10月に販売価格の見直しを行ったことで第3四半期連結会計期間の販売は低調でありました。しかしながら、12月から「Mastercam国内販売35周年・ゼネテック株式会社上場5周年大謝恩キャンペーン」を実施したことで当第4四半期連結会計期間の売上は回復し、通期の売上高は前期同等の1,347百万円（前期比0.4%増）となりました。PLMについては、フラッシュシステムズの新規連結および大手Sierとの連携強化による新規案件増加などで売上高が前期に比べ大幅に増加しました。

なお、EVC（Engineering Value Chain：製造プロセスにおける設計部門を中心とした一連のシステム開発）関連開発について、2026年3月期第1四半期連結会計期間からシステムソリューション事業に報告セグメントを変更する予定にしております。このEVC関連開発は、情報セキュリティ関連開発からスタートし売上が拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,054百万円（前期比29.4%増）、セグメント利益は531百万円（前期比29.0%増）となりました。

c.GPS事業

当社グループのGPS事業は、自社開発の防災サポートアプリ『ココダヨ』の提供を行っております。

サービス全体の累計ダウンロード数は2025年3月末現在167万件を突破し、順調に利用ユーザーが増える結果となりました。また、株式会社NTTドコモが提供するスマートフォンアプリ使い放題サービス「スゴ得コンテンツ」向けサービスにおいて、前期比で売上単価が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は534百万円（前期比11.7%増）、セグメント利益は117百万円（前期比37.3%増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は226百万円で、主にERP構築および新宿事業所の増床工事、大阪事業所の統合移転等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度中において、資金安定化のため金融機関等より長期借入金200百万円を調達

し、また、当座貸越枠400百万円の新規の設定を行いました。さらに、株式取得資金に特化したコミットメントライン契約を締結し300百万円を調達いたしました。

なお、2025年3月6日にモアソンジャパンの全株式を取得したことから、当連結会計年度末の連結借入金残高は2,252百万円となっております。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、当社の完全子会社である株式会社バートおよびログイン株式会社の2社を、当社を吸収合併存続会社、同2社を吸収合併消滅会社として、2025年1月1日付で吸収合併いたしました。

(2)直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 37 期 (2022年 3 月期)	第 38 期 (2023年 3 月期)	第 39 期 (2024年 3 月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)
売 上 高 (千円)	4,683,093	5,864,159	7,147,976	8,124,549
経 常 利 益 (千円)	254,725	111,643	635,121	683,566
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	56,640	23,757	414,770	421,124
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	5.06	2.10	36.45	36.81
総 資 産 (千円)	3,253,302	4,121,833	4,520,592	7,149,298
純 資 産 (千円)	1,859,803	1,865,352	2,214,477	2,403,452
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	165.37	164.28	194.32	209.10

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

②当社の財産および損益の状況

区 分	第 37 期 (2022年 3 月期)	第 38 期 (2023年 3 月期)	第 39 期 (2024年 3 月期)	第 40 期 (当事業年度) (2025年 3 月期)
売 上 高 (千円)	4,629,935	5,569,111	6,629,439	7,840,561
経 常 利 益 (千円)	264,316	153,390	624,641	930,489
当 期 純 利 益 (千円)	72,115	88,738	425,587	580,960
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	6.45	7.84	37.40	50.79
総 資 産 (千円)	3,195,135	3,918,523	4,551,304	5,655,103
純 資 産 (千円)	1,853,786	1,924,315	2,284,257	2,633,069
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	164.83	169.48	200.44	229.07

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3)子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社フラッシュシステムズ	10,000千円	100%	コンピューターソフトウェアの設計開発ほか
株式会社モアソングジャパン	80,000千円	100%	ソフトウェアの開発、コンピュータ機器及びソフトウェアの販売・教育・サポート等

(注) 当社は、当社の完全子会社である株式会社パートおよびログイン株式会社の2社を、当社を吸収合併継続会社、同2社を吸収合併消滅会社として、2025年1月1日付で吸収合併いたしました。

(4)対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業は、システムソリューション事業が対象とする組込みシステム開発領域において、デジタル家電および自動車におけるソフトウェアの重要性がますます高まっており、大手家電メーカーによる新製品開発、自動車メーカーによる車載ソフトウェアに対する投資が拡大しております。他方、エンジニアリングソリューション事業は、主要顧客が属する製造業において生産性・効率性向上を目的としたDX化がいつそう進展するものと思われます。当社グループでは、多様化する社会ニーズや市場環境の変化に機動的に対応し、持続的な成長と盤石な経営基盤を確立するために、以下4点を対処すべき課題と認識し、取り組んでまいります。

①人材の採用と育成

付加価値の高いサービスの提供を行い、業容拡大を図っていくためには、事業戦略遂行の核となる人材の拡充および高度化を継続的に図っていくことが必要だと認識しており、事業成長に合わせて適材適所に人材配置ができるよう新卒・中途での人材採用を強化してまいります。また、最新の技術動向や環境変化に迅速に対応できる技術教育研修制度の充実を図るとともに、管理職については、自部門の組織を統率できるようマネジメントスキルの向上を目的とした育成に努めてまいります。

②営業力の強化

既存顧客からの安定受注と新規顧客からの受注獲得に必要な要員を確保するため、技術教育に注力するとともに、多種多様な案件に人材を柔軟かつ機動的に配置できるよう努めてまいります。また、既存顧客との取引深耕と新規顧客の開拓に当たっては、顧客ニーズに対応した提案営業の強化が必要だと認識しており、こうした営業スタイルを徹底することを通じて顧客への提案力および課題解決力の強化を図り、もって受注獲得率の向上に繋げてまいります。

③プロジェクト管理の徹底と品質の向上

プロジェクト管理の徹底と、品質・生産性・技術力およびマネジメント力を向上するための社員育成を通じてコスト競争力を具備する体制を整備してまいります。また、顧客のシステムに対する要求水準が高まっており、要求の充足と顧客満足を実現するために、ISO9001（品質マネジメントシステム）を用いた品質の向上に努めております。

④グループシナジーの創出に向けたマネジメント体制の強化

当社グループの成長を加速させていくためにはマネジメント体制の強化およびグループ間での連携の強化が必要だと認識しており、マネジメント人材の育成、グループ間のコミュニケーションの活性化そして人材交流の活発化等を通じて中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。また、グループ会社のガバナンスの強化も重要な課題だと認識しており、グループとしての内部統制体制の充実を通じてグループ内における報告・分析・改善体制を整えてまいります。

(5)主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
システムソリューション事業	・カーエレクトロニクス、デジタル情報家電などに係る組込みソフトウェア開発や、産業用機器に係るハードウェア開発について、設計・開発・製造から評価業務までワンストップでの提供
エンジニアリングソリューション事業	・3次元CAD/CAMや3次元シミュレーションソフトウェア、PLM（製品ライフサイクルマネジメント）ソフトウェアの提供を通じた製造業のDX環境の推進、ERP導入支援
G P S 事業	・災害時位置情報自動通知システム『ココダヨ』の開発・サービス・保守運用等

(注) 第40期より「ERP導入支援」が属する事業区分を「システムソリューション事業」から「エンジニアリングソリューション事業」に変更を行っております。

(6)主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

①当社

本 社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
事 業 所	新宿事業所（東京都新宿区）、新横浜事業所（神奈川県横浜市）、名古屋事業所（愛知県名古屋市）、大阪事業所（大阪府大阪市）、広島事業所（広島県広島市）、福岡事業所（福岡県福岡市）

②子会社

株式会社フラッシュシステムズ	本社（愛知県名古屋市）
株式会社モアソングァン	本社（静岡県浜松市）

(7)使用人の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
システムソリューション事業	386名 (5名)	+154名 (+1名)
エンジニアリングソリューション事業	173名 (6名)	+70名 (△3名)
G P S 事業	11名 (0名)	+2名 (△1名)
全社 (共通)	49名 (2名)	+18名 (0名)
合計	619名 (13名)	+244名 (△3名)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて244名増加したのは、2024年4月23日付で株式会社フラッシュシステムズを、2025年3月6日付で株式会社モアソンジャパンを連結子会社化したためであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
403名 (11名)	+56名 (△5名)	39.9歳	7.1年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8)主要な借入先および借入額 (2025年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	436百万円
浜松磐田信用金庫	415
株式会社あおぞら銀行	300
株式会社三井住友銀行	235
株式会社みずほ銀行	200
株式会社横浜銀行	200
株式会社静岡銀行	118
株式会社商工組合中央金庫	118
株式会社三菱UFJ銀行	100
日本生命保険相互会社	83

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

①発行可能株式総数 26,880,000株

②発行済株式の総数 11,687,000株

(注) 2024年7月19日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、当事業年度中に26,300株増加しました。

③株主数 2,140名

④単元株式数 100株

⑤大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K E N & パ ー ト ナ ー ズ	4,168,100株	36.3%
上 野 憲 二	1,131,400	9.8
山 田 陽 國	612,000	5.3
上 野 大 輔	540,600	4.7
井 上 由 佳	522,000	4.5
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	448,300	3.9
五 十 嵐 英 雄	358,400	3.1
ゼ ネ テ ッ ク 従 業 員 持 株 会	355,400	3.1
丸 谷 和 徳	334,100	2.9
八 戸 雅 利	300,000	2.6

(注) 1. 持株比率は自己株式(192,618株)を控除して計算しております。

2. 株式会社KEN&パートナーズは、当社代表取締役である上野憲二およびその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

- ⑥当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	25,000株	4名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注) 上記株式報酬は、すべて譲渡制限付株式報酬です。

(2)会社の新株予約権等に関する事項

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3)会社の役員に関する事項

①取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	上野 憲二	(株)フラッシュシステムズ 取締役会長 (株)モアソンジャパン 取締役会長
取締役副社長 執行役員	松野 知愛	技術開発本部長
取締役専務 執行役員	鈴木 章浩	コーポレート本部長 (株)モアソンジャパン 取締役
取締役常務 執行役員	角 淵 弘一	事業戦略推進室長 デジタルエンジニアリングソリューション 本部長 (株)モアソンジャパン 取締役
取締役（常勤監査等委員）	八戸 雅利	(株)フラッシュシステムズ 監査役 (株)モアソンジャパン 監査役
取締役（監査等委員）	田中 俊平	長島・大野・常松法律事務所 シニア・カウンセラー
取締役（監査等委員）	水谷 翠	スマート・プラス・コンサルティング(株) 代表取締役 銀座スフィア税理士法人 代表社員 (株)コンフィデンス・インターワークス 社外取締役 ジャパンエレベーターサービスホールディングス(株) 監査役
取締役（監査等委員）	白上 博能	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）田中俊平氏、水谷翠氏および白上博能氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）水谷翠氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）水谷翠氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために八戸雅利氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役（監査等委員）水谷翠氏および白上博能氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定

に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役および監査等委員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は填補の対象としないこととしております。

当該保険は1年毎に契約更新しております。

⑤取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、個人別の具体的な支給額については内規に基づき、取締役会で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、2022年6月28日より役員人事および役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。本委員会は取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的としており、取締役会の決議で選任された過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等にかかる決定方針は次のとおりです。

【取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の決定方針】

a.報酬等の構成

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬構成は、「基本報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成する。

b.各構成要素の決定方針

ア) 基本報酬

固定的な金銭報酬として基本報酬を支給するものとし、支給額は各取締役（監査等委員であるものを除く。）の役位職責等に応じて決定する。

- ・役位、常勤・非常勤の別、社外取締役等の区分毎により基準額枠を設け、当該基準内において、各取締役の実績等を総合的に勘案して決定する。
- ・計算期間は毎月1日から末日までとし、期間中の就退任・区分変更は日割をせずに1か月分を支給する。

イ) 譲渡制限付株式報酬

当社の中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、業務執行取締役に対する非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は、割当株式の払込期日から当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任または退職する日までの間とし、対象取締役が払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間を継続して当社の取締役その他取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する。）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定する。

ロ. 取締役の報酬等の総額
(当事業年度に係る報酬等の総額)

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	142,262千円 （－）	123,405千円 （－）	一千円 （－）	18,857千円 （－）	4名 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	25,476 (15,030)	25,476 (15,030)	－ （－）	－ （－）	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	167,738 (15,030)	148,881 (15,030)	－ （－）	18,857 （－）	8 (3)

(注) 1. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑥当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

2. 取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で同総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は4名（うち社外取締役は1名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の人数は3名（うち社外取締役は2名）です。

⑥社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）田中俊平氏は、長島・大野・常松法律事務所のシニア・カウンセラーであります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）水谷翠氏は、スマート・プラス・コンサルティング株式会社の代表取締役、銀座スフィア税理士法人の代表社員、株式会社コンフィデンス・インターワークスの社外取締役およびジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社の監査役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	田中俊平	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、また、監査等委員会15回のうち13回に出席し、主に弁護士として企業法務に携わった豊富な経験と専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度中に開催された委員会5回の全てに出席し、手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、積極的な発言を行っております。これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	水谷 翠	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席し、主に公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度中に開催された委員会5回の全てに出席し、手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、積極的な発言を行っております。これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	白上博能	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会15回のうち13回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と高い見識から、企業価値向上に資する積極的な発言を行っております。 これらにより、社外取締役として期待されている経営に関する監督機能としての役割を果たしております。

(4)会計監査人の状況

①名称 太陽有限責任監査法人

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,400千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,400

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥会計監査人が過去二年間に受けた業務停止処分

イ. 処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ. 処分内容

a. 契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月

(2024年1月1日から同年3月31日まで。)

b. 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

c. 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部 (監査業務に係る審査) に関与することの禁止3カ月

(2024年1月1日から同年3月31日まで。)

ハ. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業環境や財政状況、経営成績を考慮のうえ、内部留保と配当のバランスを考えた利益配分を行うことを基本的な考え方としております。配当につきましては、中間配当および期末配当の年2回、2026年3月期までを目安として、連結配当性向50%程度を目途に決定することとしております。

連結貸借対照表
(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,620,133	流 動 負 債	3,333,979
現金及び預金	1,985,959	買掛金	516,351
売掛金	2,007,859	短期借入金	1,200,000
契約資産	115,733	1年内返済予定の長期借入金	280,579
電子記録債権	110,310	リース債務	2,075
商品	39,590	未払金	612,161
仕掛品	85,056	未払法人税等	190,021
原材料及び貯蔵品	120,762	契約負債	31,106
未収入金	11,228	賞与引当金	310,799
その他	143,838	受注損失引当金	381
貸倒引当金	△206	その他	190,503
固 定 資 産	2,529,165	固 定 負 債	1,411,867
有 形 固 定 資 産	682,275	長期借入金	772,359
建物	256,797	リース債務	4,057
建物附属設備	157,370	繰延税金負債	1,859
構築物	13,147	役員退職慰労引当金	12,935
機械及び装置	0	退職給付に係る負債	610,055
工具、器具及び備品	53,367	資産除去債務	10,600
土地	196,000		
リース資産	5,592	負 債 合 計	4,745,846
無 形 固 定 資 産	1,275,994	(純 資 産 の 部)	
のれん	1,003,223	株 主 資 本	2,403,452
商標	7,223	資本金	379,957
ソフトウェア	72,868	資本剰余金	517,953
その他	192,678	利益剰余金	1,508,817
投 資 そ の 他 の 資 産	570,895	自 己 株 式	△3,275
出資金	80	純 資 産 合 計	2,403,452
敷金及び保証金	178,362	負 債 純 資 産 合 計	7,149,298
繰延税金資産	383,009		
その他	11,931		
貸倒引当金	△2,488		
資 産 合 計	7,149,298		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,124,549
売上原価	4,853,274
売上総利益	3,271,274
販売費及び一般管理費	2,577,656
営業利益	693,618
営業外収益	
受取利息	472
協賛金収入	1,206
保険解約返戻金	1,570
その他	277
合計	3,526
営業外費用	
支払利息	11,208
為替差損	1,750
その他	619
合計	13,578
経常利益	683,566
経常損失	
固定資産除却損	506
減損損失	10,201
事務所移転費用	10,792
合計	21,500
税金等調整前当期純利益	662,065
法人税、住民税及び事業税	203,353
法人税等調整額	37,588
当期純利益	421,124
親会社株主に帰属する当期純利益	421,124

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	
当連結会計年度期首残高	370,528	503,989	1,344,459	△4,500	2,214,477	2,214,477
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行	9,428	9,428			18,857	18,857
剰 余 金 の 配 当			△256,766		△256,766	△256,766
親会社株主に帰属する 当期純利益			421,124		421,124	421,124
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分		4,535		1,224	5,760	5,760
当連結会計年度変動額合計	9,428	13,963	164,357	1,224	188,974	188,974
当連結会計年度末残高	379,957	517,953	1,508,817	△3,275	2,403,452	2,403,452

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,052,094	流 動 負 債	2,394,773
現金及び預金	992,477	買掛金	359,271
売掛金	1,520,178	短期借入金	1,200,000
契約資産	115,733	1年内返済予定の長期借入金	126,524
電子記録債権	77,860	未払金	303,698
商品	25,924	未払法人税等	103,037
仕掛品	62,067	未払費用	37,544
原材料及び貯蔵品	120,631	契約負債	31,105
前渡金	541	預り金	38,271
前払費用	132,586	賞与引当金	194,663
未収入金	3,559	受注損失引当金	381
その他	533	その他	275
固 定 資 産	2,603,008	固 定 負 債	627,260
有 形 固 定 資 産	137,326	長期借入金	220,214
建物附属設備	90,372	退職給付引当金	407,046
工具、器具及び備品	46,953	負 債 合 計	3,022,033
無 形 固 定 資 産	824,249	(純 資 産 の 部)	
のれん	546,655	株 主 資 本	2,633,069
商標権	7,223	資本金	379,957
ソフトウェア	72,070	資本剰余金	517,953
その他	198,298	資本準備金	29,946
投資その他の資産	1,641,433	その他資本剰余金	488,006
関係会社株式	1,240,100	利 益 剰 余 金	1,738,434
繰延税金資産	226,046	利益準備金	51,003
敷金及び保証金	168,443	その他利益剰余金	1,687,431
その他	7,943	繰越利益剰余金	1,687,431
貸倒引当金	△1,100	自 己 株 式	△3,275
資 産 合 計	5,655,103	純 資 産 合 計	2,633,069
		負 債 純 資 産 合 計	5,655,103

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,840,561
売上原価	4,679,349
売上総利益	3,161,212
販売費及び一般管理費	2,407,198
営業利益	754,013
営業外収入	1,095
受取利息	180,000
受取配当金	1,206
協賛収入	7,500
受取その他の	248
営業外費用	11,204
支払利息	1,750
支替替の	619
経常利益	930,489
特別利益	21,930
特 別 損 失	0
抱合せ株式消滅差益	10,172
固定資産除却損失	9,331
減損費用	130,000
事務所移転費用	149,503
子会社支援損失	802,915
税引前当期純利益	190,770
法人税、住民税及び事業税	31,184
法人税等調整額	221,954
当期純利益	580,960

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その 他 資本 剰余 金	資本 剰余 金 合計	利益 準備金	その 他 利益 剰余 金 繰越 利益 剰余 金	利益 剰余 金 合計		
当期首残高	370,528	20,518	483,471	503,989	25,326	1,388,913	1,414,239	△4,500	2,284,257
当期変動額									
新株の発行	9,428	9,428		9,428					18,857
剰余金の配当					25,676	△282,442	△256,766		△256,766
当期純利益						580,960	580,960		580,960
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,535	4,535				1,224	5,760
当期変動額合計	9,428	9,428	4,535	13,963	25,676	298,518	324,194	1,224	348,811
当期末残高	379,957	29,946	488,006	517,953	51,003	1,687,431	1,738,434	△3,275	2,633,069

	純資産合計
当期首残高	2,284,257
当期変動額	
新株の発行	18,857
剰余金の配当	△256,766
当期純利益	580,960
自己株式の取得	
自己株式の処分	5,760
当期変動額合計	348,811
当期末残高	2,633,069

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社ゼネテック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松	亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋元	宏樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼネテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じてい

る場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社ゼネテック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 元 宏 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼネテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、執行役員制度運用による取締役会における監督機能の充実及び迅速な事業執行と子会社を含む組織体制の有効性と内部統制に関わるリスク把握を重点監査項目として設定し、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

株式会社ゼネテック 監査等委員会

常勤監査等委員	八戸 雅利	㊟
監査等委員	田中 俊平	㊟
監査等委員	水谷 翠	㊟
監査等委員	白上 博能	㊟

- (注) 監査等委員田中俊平、水谷翠及び白上博能は、会社法第2条第15号及び第331条第
6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）4名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選任にあたりましては、過半数が社外取締役で構成されている指名報酬委員会の審議を経ております。

なお、監査等委員会は、本議案について、指名報酬委員会の審議内容を踏まえ検討した結果、取締役候補者の選任手続は適切に行われていることを確認し、特段の指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	<p>再任</p> <p>上野憲二 (1950年8月1日)</p>	<p>1977年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株) (現 富士ソフ ト(株)) 入社</p> <p>1982年8月 (株)ニューメディカルサイエンス 取締役</p> <p>1983年4月 (株)シグマエレクトロニクス 取締役</p> <p>1985年7月 当社代表取締役社長</p> <p>2022年1月 (株)バート 代表取締役会長</p> <p>2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現 任)</p> <p>2022年12月 (株)TOPWELL 代表取締役会長</p> <p>2023年1月 ログイン(株) 取締役会長</p> <p>2023年4月 (株)TOPWELL 代表取締役会長兼社長</p> <p>2023年6月 (株)TOPWELL 代表取締役会長</p> <p>2024年4月 (株)フラッシュシステムズ 取締役会長 (現 任)</p> <p>2024年5月 (株)バート 取締役会長</p> <p>2025年3月 (株)モアソンジャパン 取締役会長 (現任)</p>	1,131,400株
	<p>【選任理由】</p> <p>上野憲二氏を取締役候補者とした理由は、当社を創業後、継続して代表取締役社長を務め、強いリーダーシップを発揮して当社の成長を牽引してきた豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き事業成長と企業価値の向上に関する適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、積極的に助言を行っております。</p>		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">すず き あき ひろ 鈴 木 章 浩 (1962年12月21日)</p>	<p>1986年 4月 (株)日本債券信用銀行 (現 (株)あおぞら銀行) 入 行</p> <p>2001年 9月 信金中央金庫 入庫</p> <p>2012年 6月 (株)キョウデン 取締役 管理本部長</p> <p>2015年 6月 (株)セコニックホールディングス (現 (株)セコ ニック) 取締役 管理本部長</p> <p>2015年 6月 明治機械(株) 社外取締役 (監査等委員)</p> <p>2017年 3月 (株)セコニックホールディングス (現 (株)セコ ニック) 取締役 営業統括本部長</p> <p>2017年 6月 アンドール(株) 社外取締役 (監査等委員)</p> <p>2019年 7月 (株)セコニック 取締役 管理部長</p> <p>2021年 2月 当社管理本部副本部長</p> <p>2021年 4月 当社執行役員 管理本部長</p> <p>2021年 6月 当社取締役 管理本部長</p> <p>2022年 6月 当社取締役 上席執行役員 管理本部長</p> <p>2023年 4月 (株)TOPWELL 取締役</p> <p>2023年 6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート 本部長</p> <p>2023年 8月 ログイン(株) 取締役</p> <p>2024年 4月 (株)フラッシュシステムズ 取締役</p> <p>2024年 6月 当社取締役 専務執行役員 コーポレート 本部長</p> <p>2025年 3月 (株)モアソンジャパン 取締役 (現任)</p> <p>2025年 4月 当社取締役 専務執行役員 経営管理統括 部長 (現任)</p>	35,800株
<p>【選任理由】 鈴木章浩氏を取締役候補者とした理由は、複数の事業会社において経営に携わるとともに、人事、 経理、法務等の管理部門や営業部門の統括業務に加え、経営企画部門における豊富な経験を有して いることから、事業成長と企業価値向上のための適切な役割の遂行が期待できるものと判断したた めであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<p>新任</p> <p>末永司 (1959年2月9日)</p>	<p>1983年4月 (株)東芝入社</p> <p>2011年4月 東芝ソリューション(株)業務ソリューション事業部長</p> <p>2012年4月 同社クラウド&ソリューション事業部長</p> <p>2015年6月 東芝ピーエム(株)(現TTピーエム(株))代表取締役社長</p> <p>2021年4月 TTピーエム(株)顧問</p> <p>2023年5月 当社顧問</p> <p>2025年4月 当社執行役員 品質マネジメント室担当兼社長特命担当</p> <p>2025年6月 当社専務執行役員 ビジネスユニット統括兼品質マネジメント室担当(現任)</p>	一株
	<p>【選任理由】</p> <p>末永司氏を取締役候補者とした理由は、国内大手企業グループにおいて代表取締役社長を務めるなど、経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有していること、また、新規事業の立ち上げにおいても顕著な実績を上げてきていることから、当社の事業成長と企業価値向上のための適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。</p>		
4	<p>新任</p> <p>上野大輔 (1989年11月20日)</p>	<p>2016年4月 (株)NTTデータ グローバルソリューションズ入社</p> <p>2019年7月 当社入社</p> <p>2022年10月 (株)バート 取締役</p> <p>2024年5月 (株)バート 代表取締役社長</p> <p>2025年4月 当社上席執行役員 ビジネスサービス統括部長(現任)</p>	540,600株
	<p>【選任理由】</p> <p>上野大輔氏を取締役候補者とした理由は、当社上場準備プロジェクトのメンバーとして、当社内の会計、業務フロー整備経験を通じ当社事業への造詣が深く、その強みや課題を深く理解していることに加え、エンジニアとして他社および当社での基幹システム構築プロジェクトに携わり当社の経営管理の迅速化、効率化への貢献が期待できることならびに当社子会社の代表取締役経験を通じて経営者視点を養ってきたことから、当社の成長と企業価値向上のための適切な役割の遂行が期待できるものと判断したためであります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は19頁に記載のとおりであります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役4名のうち八戸雅利氏、田中俊平氏および水谷翠氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">八戸雅利 (1963年2月6日)</p>	<p>1983年4月 岩崎通信機(株) 入社 1991年9月 当社入社 1994年4月 当社技術部課長 2006年7月 当社ハードウェアシステム本部長 2013年7月 当社システム本部長 2015年2月 当社取締役 2020年7月 当社エンジニアリングソリューション本部長 2021年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2022年1月 (株)バート 監査役 2022年12月 (株)TOPWELL 監査役 2023年1月 ログイン(株) 監査役 2024年4月 (株)フラッシュシステムズ 監査役(現任) 2025年3月 (株)モアソンジャパン 監査役(現任)</p>	300,000株
<p>【選任理由】 八戸雅利氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、長年にわたり、当社の複数の事業部門で経営に携わり、営業、開発、品質保証等の多岐に亘る実績を有し、実務にも精通していることから、その経験および知見を当社の監査・監督機能の強化に活かすことができるものと判断したためであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	<p>再任 社外</p> <p>田中俊平 (1959年8月23日)</p>	<p>1989年4月 弁護士登録 1989年4月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所 1995年9月 Lovell White Durrant (London) 勤務 1996年9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1998年1月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）パートナー弁護士 2019年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年1月 長島・大野・常松法律事務所シニア・カウンセラー（現任）</p> <p>【選任理由および期待される役割の概要】</p> <p>田中俊平氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、培われた専門知識・経験等を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できるものと判断したためであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、指名報酬委員会の委員長として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、指名報酬委員会の活発な議事の運営に努めるとともに、積極的に助言を行っております。</p>	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	再任 社外 独立 水谷 翠 (1980年7月30日)	2004年7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所入所 2012年8月 公認会計士登録 2012年9月 税理士登録 2013年6月 水谷翠会計事務所 代表 2015年2月 スマート・プラス・コンサルティング(株) 代表取締役(現任) 2015年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株) 監査役 2017年6月 同社 社外取締役(監査等委員) 2019年6月 当社社外監査役 2019年7月 銀座スフィア税理士法人 代表社員(現任) 2021年4月 (株)コンフィデンス(現 (株)コンフィデンス・ インターワークス) 社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 ジャパンエレベーターサービスホールディ ングス(株) 監査役(現任)	一株
【選任理由および期待される役割の概要】 水谷翠氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識ならびに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する十分な知見を有していることから、培われた専門知識・経験等を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できるものと判断したためであります。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、積極的に助言を行っております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中俊平氏および水谷翠氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 水谷翠氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 田中俊平氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年、水谷翠氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。なお、各氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は19頁に記載のとおりであります。

【参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

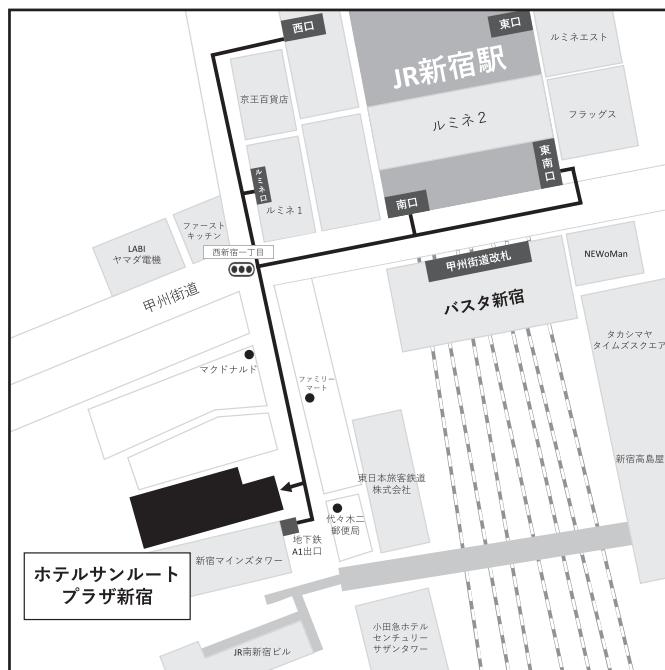
（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

	属性			スキル						
	監査等 委員	指名報 酬委員	社 外	企 業 経 営	I T D X	営 業 マ-ケティング	財 務 会 計	法 務 コンプライアンス	人 事 人材開発	グロ-バル
上野 憲二		○		○		○			○	○
鈴木 章浩							○	○	○	
末永 司				○	○					
上野 大輔				○	○					
八戸 雅利	○				○					
田中 俊平	○	○ 委員長	○					○		
水谷 翠	○	○	○				○			
白上 博能	○		○	○		○				○

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿 1階 「芙蓉(ふよう)」
TEL：03-3375-3211



<交通のご案内>

都営地下鉄大江戸線	新宿駅	A1出口	徒歩約1分
JR線、小田急線	新宿駅	南口	徒歩約3分
JR線、小田急線	新宿駅	甲州街道改札	徒歩約3分
京王線	新宿駅	ルミネ口	徒歩約3分

<お願い>

- ・ 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・ ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前にメールでご連絡ください。
株式会社ゼネテック：ir@genetec.co.jp (IR担当)

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。

